## 香川用水関連情報 No. 5

令和7年9月5日

政策部水資源対策課

各項目問い合わせ先

- 1 松村、有馬(内線 2831, 2835) ダイヤルイン 087-832-3127
- 2 松村、大河内(内線 2831, 2837) ダイヤルイン 087-832-3129

#### 香川用水の取水制限の全面解除と市町等の実施状況について

- 1. 香川用水の取水制限の全面解除について 吉野川水系水利用連絡協議会から、**別紙1**のとおり、本日14時をもって香川用水 の取水制限を全面解除するとの発表がありましたので、お知らせします。
- 2. 取水制限の全面解除に伴う市町等の実施状況について 9月5日(金)現在、香川用水の取水制限全面解除に伴う市町等における組織の<u>会議</u> の開催や解散、給水制限の状況は、**別紙2**のとおりです。
  - ○市町等の取水制限に対応するための組織の会議の開催や解散
    - ・<u>高松市、丸亀市、観音寺市、三豊市、宇多津町及び香川県広域水道企業団について</u>は、本日14時をもって対応組織を解散しました。
  - ○取水制限に伴う給水制限の状況
  - ・高松市(牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、香南町、国分寺町を除く)区域において、第一次取水制限が開始された9月2日(火)午前9時から7.4%の減圧給水を実施していましたが、本日14時をもって減圧給水を終了しました。
  - ※下線は今回からの変更箇所

別紙 1

# 吉野川水系吉野川の 取水制限の全面解除について

# ●吉野川の状況について

吉野川水系吉野川では、令和7年9月2日(火)より第一次取水制限を行ってきましたが、台風15号に伴う降雨により、早明浦ダムの貯水率が79.4%(本日13時時点)に回復し、今後も貯水率の上昇が見込まれることから、本日14時をもって取水制限を全面解除します。

取水制限にご協力いただき、ありがとうございました。

令和7年9月5日 吉野川水系水利用連絡協議会 事務局:国土交通省四国地方整備局

問い合わせ先(★:主な問い合わせ先) 国土交通省四国地方整備局河川部

【協議会全般に関すること】

水政課長 大山 敏幸 (内線:3551)

★水政課長補佐 七條 稔暢 (内線:3552)

TEL 087(811)8316(水政課)

【ダムの水利用に関すること】

TEL 087(811)8320(河川管理課)

別紙2

# 取水制限に対応するための組織の設置及び給水制限の状況

令和7年9月5日現在

#### ①取水制限に対応するための組織の設置状況

	市町等		名称	設置•解散日時
高	松	市	高松市渴水対策班長·副班長会	令和7年9月2日 9時開催 <u>令和7年9月5日 14時解散</u>
丸	亀	市	丸亀市渇水対策本部準備会	令和7年9月2日 9時開催 <u>令和7年9月5日 14時解散</u>
坂	出	市	なし	なし
善	通寺	市	なし	なし
観	音 寺	市	観音寺市渇水対策委員会	令和7年9月2日 9時開催 <u>令和7年9月5日 14時解散</u>
さ	ぬき	市	なし	なし
東	かがわ	市	<u>東かがわ市渇水対策委員会</u>	<u>令和7年8月13日 16時開催</u> <u>令和7年8月28日 16時開催</u>
Ξ	豊	市	三豊市渇水対策委員会	令和7年9月2日 9時開催 <u>令和7年9月5日 14時解散</u>
Ħ	木	町	なし	なし
宇	多 津	町	宇多津町渇水対策連絡協議会	令和7年9月2日 9時開催 <u>令和7年9月5日 14時解散</u>
綾	JII	町	なし	なし
琴	平	町	なし	なし
多	度 津	町	なし	なし
企	業	団	香川県広域水道企業団取水調整対策連絡会	令和7年9月2日 9時開催 <u>令和7年9月5日 14時解散</u>

### ②取水制限に伴う給水制限の実施状況

実施主体	区域	内容
企業団	旧高松市(牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、香 南町、国分寺町を除く高松市区域)	令和7年9月2日9時から7.4%の減圧給水 令和7年9月5日14時をもって減圧給水終了

- ※ 土庄町、小豆島町、直島町、まんのう町は、香川用水から水道用水を受水していない。
- ※ 下線は前回からの変更箇所